社会福祉協法人化へ

社協活動の強化と福祉充実に応えて

横越村社会福祉協議会（会長　建部利彦）は、十月五日評議員会を開き、村社協体制の整備と活動の強化、地域住民の生活課題、福祉充実に応えていくために、同社協の発展的解散と、新しく「社会福祉法人横越村社会福祉協議会」の設立を決めました。

法人社協は、昭和五十二年ころから話題となり、五十四年十一月法人化準備委員会を正式に発足させ、優良町村を視察するなどして、調査、研究がすすめられてきました。

当初、五十五年度設立を目標に検討を重ねてきましたが村民への周知不足から法人化の機が熟していないことや、市町村社協の法的根拠がないことなどから、今日まで設立が見送られてきたもの。

法人社協で老人のいきがい対策の充実が期待される

しかし、社会福祉事業法の一部改正で十月一日から市町村社協が法的に位置づけられたことから、法人社協にふみきり、十月五日社協評議員会で正式に決定となったものです。

現在、厚生省に法人化取得の認可申請がされています。

法人社協の資格基準は、人口八千人以上の市町村が取得することができ、これまで県下一一二市町村のうち、七六市町村が法人資格を得ています。

いままで任意団体であった村社協が法人化することによってどんな利点があるのでしょうか。村社協事務局の話しによりますと、①村福祉行政と法人社協が相提携し、きめ細かな住民福祉の向上が期待できる。②国庫補助の専門職員が置かれることになり、広範な社会福祉活動ができ、しかも、各福祉団体の事務局体制が確立される。③国または県、村など、公の補助金などの導入がより容易になる。④法人社協には社会福祉事業振興会の融資制度、各種の民間補助制度による道がひらかれており、福祉事業の充実ができる。⑤法人社協への寄付には寄付者の税制上の優遇措置がある。など、今日強く要請されている母子、老人、低所得者、身体障害者対策や、村民の保健、生活更生、教育面にも法人社協に期待ができるということです。

法人社協の運営費や事業費は、国、県、村の補助金及び委託金、共同募金の配分金などのほかに、自主財源の確保と住民の法人社協に対する理解と認識を得るために、世帯加入による会員会費（年間三〇〇円、全戸会員など。

また、事務所は、当分の間役場に置き、四月から専門職員を配置される予定。

法人社協設立準備委員会では、この法人社協の理解と協力を得るために、十一月中に村内各地で趣旨説明会の開催を計画されています。

なれど、つぶらな瞳をした小学生を見つめたり、活力溢れ躍動止まない中学生に出逢うとき、逞しく、高い理性の後継者をつくるために、いささかなりとも、環境づくりに努力しなければならぬと、決意を新たにしております。

関係、皆々様のご協力とご支援をもとに頑張りたいと思っております。

何卒今後もよろしくお願い申し上げて、就任のご挨拶に替えさせて戴きます。

ごあいさつ

教育長　板垣義雄

今度思いがけないご縁で、横越村教育委員会の教育長に十月一日付で就任いたしました。

皆様ご存知のごとく、本村の小・中学校に通算十九年も勤務させて戴きました。

しみじみとご縁の深さに想いを新たにしております。

私が学校に在職していた頃の生徒でありました方々が、今では社会の第一線の指導者として、成長されていることを思うとき、教師特有の喜び嬉しさが湧いてくることでした。

今後はこれら「兵者（つわもの）」ども と伍して行くには、心身共に若返えられなければ、職を全うすることは出来ないと強く感じました。

所管の業務も、実に広範囲でどの部門を取り上げても、到達これで良しとするには、絶大なエネルギーが、伴なうことをひしひしと感じております。

建設工事入札結果

1.工事名	二本木上配水管布設工事	第26号排水路工事
2.工事場所	二本木	木津
3.入札月日	昭和58年10月17日	昭和58年10月17日
4.入札者数	10業者	7業者
5.落札額	（随意契約）　880万円	920万円
6.落札者	遠藤組	大橋組
7.工期	昭和58.10.17～58.12.5	昭和58.10.17～59.2.13

狩猟解禁

（11/15～2/15）

細心の注意で
猟銃の事故防止を

十一月十五日から狩猟が解禁されます。

村内では、阿賀野川や小阿賀野川が恰好な猟場で、多くのハンターがやってきます。

毎年この時期になると、県内名地で猟銃の事件、事故が発生しています。

狩猟者から規則を厳守していただくとともに、一般の皆さんも河川敷の川原や畑へ出入りするときは、ハンターに目立ちやすい服装をし、なるべくやぶの中へ入らないようにしましょう。

昭和58年度地価調査

鈍化傾向にある宅地

村平均価格　二二、〇〇〇円

県は十月一日、昭和五十八年度地価調査の結果を発表しました。

それによりますと、横越村の標準価格は、市街化区域で一平方㍍当り前年より三・三㌫高い三一、〇〇〇円、市街化調整区域で一・八㌫高い一一、三〇〇円、平均価格は二・六㌫高い二二、二〇〇円となっています。

これを県平均と比較してみますと、市街化区域は〇・三㌫、市街化調整区域で一・五㌫低い変動率です。

横越村の最近の地価動向は別表のように調査標準地の変更もあって、一概に比較することはできませんが、昭和五十五年度の一〇㌫近い上昇をピークに、年々上昇率が低下しつつあります。

土地価格の変動率は全国的に鈍化傾向を示しており、これは一般的に経済不況で土地取引が不活発であったことがいえます。

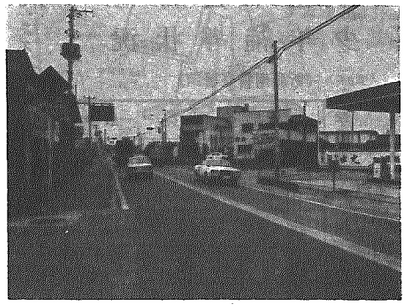

（国道49号線農協附近）

地価調査は、〝土地の取引き規制に関する措置〟の円滑な実施を図るため、県知事が年一回特定の調査地点（基準地）の土地価格について調査し、「正常価格」を判定し公表するもの。横越村の場合、大字木津と大字横越（川根谷内）の二基準地が調査されました。

地価調整によって公表された「標準価格」は、①売手にも、買手にもかたよらない正常な価格を示すもので、②近隣地域の標準的な画地の価格である一方、特定の画地の価格でもあります。

従って、土地取引において標準価格を利用しようとする際には、価格とともに公表されている諸事項をも十分参考にして要因を比較し、価格算定をする必要があります。また、国が毎年四月一日に発表している地価公示も参考になります。

「地価調査」の標準価格、「地価公示」の公示価格や調査地点は、役場企画調整課で閲覧することができます。

地価調査標準価格の推移

年度	市街化区域 二本木下郷	横越新田郷	横越川下郷	横越下郷	調整区域 木津
昭和54年	16,700 (4.4%)	—	17,500 (5.4%)	—	—
55	18,300 (9.6%)	—	19,200 (9.7%)	—	10,200 (—)
56	—	23,000 (—)	20,300 (5.7%)	—	17,000 (4.9%)
57	—	24,200 (5.2%)		30,000 (—)	11,100 (3.7%)
58	—	—		31,000 (3.3%)	11,300 (1.8%)

（　）は前年対比

年末の資金、手当はお早目に

～国民金融公庫新潟支店～

年末も近くなりました。年末資金のご準備はお済みでしょうか。公庫では中小企業の皆さまのご要望にそえるよう年末資金の取扱いをしています。

手形決済、ボーナス支払、商品仕入などの年末資金はお早目にご相談ください。

。融資額＝二、一〇〇万円まで。特定設備は三、〇〇〇万円。すでに利用している方でもこの範囲内で重複して利用できます。

。返済＝五年以内（設備は七年以内、特定設備は十年以内）

。利率＝年八・二％

。保証人＝原則として一名。必要に応じて担保を提供していただく場合もあります

新潟市寄居町三三二
電話〇二五二(28)二一五一番

子供はなぜ一人で食事する

テレビによく食事風景が放送されているが、その画面の中で子供達の箸の持ち方に非常に気になり見ている。なかには上手に箸を持っている子供もいるが、なんとなく無器用でぎこちなく画面の外ながら手を添えてやりたく感ずることがときどきある。

たかが箸の使い方ではないかと思われるが、箸を使う日本の伝統的食文化の一端がまた一つ失われつつあり寂しさを感ずる。近頃の親は子供のしつけを教えてくれないのだろうか、私などは小さい頃よく箸の使い方が悪く母から「箸はこのようにして指で持つものだ」と何度も叱られてなどは皿とスプーンが主である。家庭でも学校でも箸を使う機会が少なければ当然箸の使い方は下手になるだろう。

今年の春かと思うが、NHKのテレビに「子供はなぜ一人で食べるの」があり、ハッとさせられた。それによると子供は一人に食事することが多く、朝食や夕食までも一人で食べているとのこと、又その子供達の大部分は食事は楽しくないと答えている。

両親が共働きで出勤がばらばらで子供と一緒でなかったり、学習塾に通っており一人ぼっちで食事をするので親が見てやれないことなのではなかろうか。

また前出の番組の中で食事の絵を描せているが、どの子も同じ様に大きなテーブルの隅に一、二個の皿が小さく置かれて一人の子が小さく食べている風景が描れていた。これと同じ風景を外国の子供にも描せているが、どの絵にも両親と子供が二、三人描れており、一見して一家だんらんが感じられる。

子供達の箸が使えなくなった遠因には学校給食のスプーンを使う食器と献立になったことによるといわれているがそれよりも大きな原因は家庭での親子一緒に食べる機会が少なくなったことによる事ではなかろうか。子供のしつけは学校で教えるものではなく家庭でしつけるもので、親ができるだけ一緒に食事をし生活をしつけて、家庭の中から豊かな人間性を持った子供を育ててゆかなければならないと思う。

（中川）